

## 火山の総合観測点を更新強化し、情報発表の継続性を確保する

## 【対策】119 火山噴火に対する防災気象情報の高度化対策

対策概要：国民の命と暮らしを守るため、火山噴火に対する防災気象情報の高度化に向けた以下の対策を実施する。

- ・いつ起こるか分からない火山噴火に対して、適切に噴火に関する情報発表が継続できるよう、停電対策や通信の多重化等観測施設の機能強化を行う。

- ・火山噴火による被害を軽減するため、情報システムの更新等により防災気象情報の高度化を実施する。

府省庁名：国土交通省

## 【事例】火山総合観測点の更新強化

- 実施主体：気象庁
- 実施場所：北海道川上郡弟子屈町等（アトサヌプリ等3火山）
- 事業概要：災害発生時において、停電による機器の稼働停止や交通網の途絶により現地で必要な操作が行えない事態を回避するため、老朽化している3火山の総合観測装置を更新し、停電対策を強化。
- 事業費：3億円（令和3年度分）  
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）3億円）
- 効果：災害等による停電時に、自動的にバッテリーからの給電に切り替え観測を継続するとともに、仮に停電が長期化した場合にも、各機器の稼働状態をリモートで確認することにより、非常用電源の枯渇状況等を把握し、適時にバッテリーを交換することにより観測を継続し、噴火に関する情報発表を継続することができる。



※地理院地図をもとに気象庁作成

## 対策後



○リモートでの電源管理、機器の再起動の実施、バッテリー残量の把握等が可能に。